

食育ボランティア募集要領

1 目的

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」を推進するために、学校や地域活動の場における食育活動を支援する「食育ボランティア」を募集します。

2 活動内容

- (1) 学校、市町村等の依頼に基づく食育ボランティア活動
- (2) 県の地域機関等が開催する食育関連行事等への参加
- (3) その他食育に関する自主的活動

3 応募資格

- (1) 学校や地域活動の場において、児童生徒や一般住民を対象に、無償で食育に関するボランティア活動ができる個人・法人・団体等
 - (2) 氏名、連絡先、活動できる内容等を掲載した登録名簿を市町村、市町村教育委員会等公的機関へ配布することに同意できる方
 - (3) 活動した内容を県へ報告できる方
- ※ 食育に関連する資格がなくても応募できます。

4 任期

登録した日から令和10年3月31日まで

5 応募方法

登録申込書を新潟県農林水産部食品・流通課あてに郵送またはメールでお申し込みください。

6 その他

食育ボランティア登録者に対しては、書面でその旨を通知します。
ただし、応募書類は返却しません。